

仕様書

1 業務の名称

産業廃棄物に関する子ども向け啓発情報誌及び啓発パネルの企画並びに版下作成業務

2 業務の概要・目的

「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」に掲げる市民の産業廃棄物に対する正しい理解と認識を深めるための啓発や環境教育を効果的に実施していくため、大人だけでなく、小中学生にも産業廃棄物処理について正しく理解していただくことのできる情報誌及び啓発パネルを作成することを目的とする。

3 業務委託の内容

(1) 計画書の作成

受託後速やかに、業務の大まかなスケジュールを作成し、計画書として提出すること。

(2) 情報誌及びパネルの企画

産業廃棄物の種類といった基礎知識や京都市内での産業廃棄物の発生・リサイクル量、一般廃棄物との違いなどを学ぶことができる情報誌及びパネルの企画を提案する。

- ・ 産業廃棄物に関する知識を有していない小中学生にも内容が理解できる情報誌及び当該情報誌の内容のうち重要な事項を表す啓発パネルとすること。
- ・ 情報誌は表紙等を含めた全16ページ以内、啓発パネルは5枚以内とする。
- ・ 対象は小学校4年生以上とする。
- ・ 産廃キャラクター（別紙参照）、京都市環境キャラクターのエコちゃんを活用すること。
- ・ 産業廃棄物の種類についてイラスト等を用いて分かりやすく解説すること。
- ・ 身近な産業廃棄物について記載することで、子ども達にとっても身近なものだと理解してもらえる内容とすること。
- ・ 年間排出量や年間のリサイクル量などを一般廃棄物と比較して記載すること。
- ・ 平成26年度に実施した産廃実態調査の結果を反映させたものとする（業者選定後に本市からデータ提供を行う。）。
- ・ 産業廃棄物を通じて、3Rについて学ぶことができる内容とすること。
- ・ 子どもの興味を引くようなデザイン、色彩を用いること。
- ・ デザインについては、ユニバーサルデザインの基準にのっとること。
- ・ 色彩については、カラーユニバーサルデザインシミュレーションを行い、適切な補正を行うこと。
- ・ 本市職員と内容を調整したうえで、情報誌を完成させていくこと。

(3) 版下の作成

必要に応じ写真，イラスト，図表等を作成のうえレイアウトし，(2)の結果に基づき，版下を作成すること。

(4) 業務遂行の体制

ア 編集責任者を1名定めること。

イ 廃棄物の適正処理及び3R等に関する有識者から監修者を置くこと。

4 履行期限

契約締結日から平成28年1月31日(日)まで

5 成果品及び報告書の提出

成果品として版下の出力サンプル及び電子データ(CD-Rに記録したもの)を納品すること(電子データのファイル形式については別途協議)。

6 留意事項

(1) 本件業務の実施に当たっては，本市担当職員と十分に協議すること。

(2) 本件業務の準備状況及び実施状況については，随時報告すること。

(3) 本件業務に係る必要な物品等については，受託者が用意すること。

(4) 受託者は，契約期間中及び契約期間後において，本業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(5) 完成した作品の著作権は本市のものとする。

(6) 業務遂行に際し，疑義が生じた場合及び本仕様書に定めのない事業については，双方協議のうえこれを定めるものとする。